

社会保障制度と医療法人に求められる将来像

21 世紀の我が国社会は、何よりもまず、個人が一人ひとりの能力を十分に発揮し、自立して尊厳を持って生きることのできる社会にしなければならない。

あわせて、広く国民を対象にし、個人の責任や自助努力では対応し難いリスクに対して、社会全体で支え合い、個人の自立や家庭の機能を支援し、健やかで安心できる生活を保障することを目的とする社会保障制度は、不可欠なものである。

このように、社会保障なくして国民生活の安定は望めない。また、21 世紀において我が国が目指すべき社会を形作ることにはできない。つまり、社会保障は、個人の自立、自助努力を基礎とした国民連帯の中心として位置づけられるものであり、社会保障を提供する主体も広く国民を対象にして、個人の責任や自助努力では対応し難いリスクに対し、個人の自立や家庭の機能を支援し、健やかで安心できる生活を保障するという高い使命を果たすものである必要がある。

一方で、社会保障のサービス領域の拡大に伴い、社会保障のサービスを提供する多くの主体は、自ら雇用市場を創出しているほか、国民の「安心感」を醸成し、消費活動を支え、特に経済が悪化した場合においては、消費を安定化させる効果をもっている。つまり、社会保障を提供する主体は我が国の経済に多大に寄与していることも理解されなければならない。

経済成長が社会保障制度を支え、社会保障が需要創出を通じて経済成長に寄与するという相互の密接な依存関係を考えれば、将来にわたり望ましい社会保障制度を維持し得る活力ある経済の実現が求められよう。そういう面で社会保障は民間の活力を基に、活性化に寄与できるようにする必要がある。

以上のような社会保障制度の役割を考えると、今後の地域医療提供体制の有力な担い手としての医療法人については、引き続き非営利として社会保障制度の一翼を担うことにより、地域で質の高い効率的な医療を提供することが求められる。このためにも、創設後 50 年以上を経過した医療法人制度については、

非営利性・公益性の徹底による国民の信頼の確立

効率的で透明な医業経営の実現による医療の安定的な提供を柱に改革を推進する必要がある。